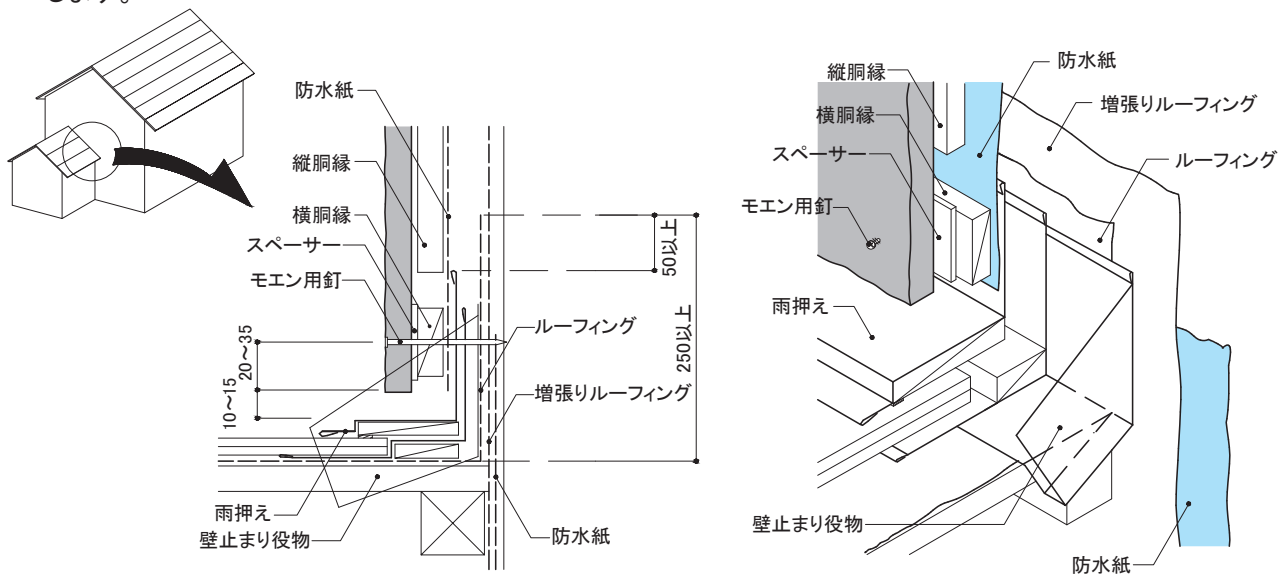


1-23 各部の基本納まり図

15) 下屋根部

②壁止まり部

- 壁止まり部は、大雨などの際に壁止まり役物の部分で雨水がオーバーフローして壁内側に浸入してもすぐに排出できるようにするため、あらかじめ屋根工事の時点で図のような増張りルーフィングを施工します。



③底取り合い部

- 底板金の立ち上がりは120mm以上としてください。(住宅金融支援機構木造住宅工事仕様書に準拠)
壁から底の先端までの水平距離が600mm未満の場合には、60mm以上とし両面防水テープを使用して防水紙を底の立ち上がり部分と密着させます。
- 底板金の周囲には10mm幅のシーリング目地を設け、ニチハシーリングを充填します。

